

東京都スポーツ振興審議会  
第25期第3回 議事録

平成27年6月1日（月）  
東京都議会議事堂6階南側 第一会議室

## 第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会会長
大井 俊博	東京都高等学校体育連盟会長 (都立両国高等学校長)
小野 清子	(公財) 笹川スポーツ財団理事長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長
小林 健二	東京都議会議員
嵯峨 実允	東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事)
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
武井 雅昭	特別区長会 (港区長)
徳留 道信	東京都議会議員
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部特任教授
平野 裕一	国立スポーツ科学センター副センター長
藤田 紀昭	同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事

## 東京都スポーツ振興審議会（第25期第3回）

平成27年6月1日（月曜日） 16時から18時まで  
東京都議会議事堂6階南側 第一会議室

### － 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 平成27年度障害者スポーツ関連施策
  - (2) パラリンピック大会・競技の普及啓発事業について
- 4 審議事項
  - (1) 障害者スポーツの振興について
- 5 閉 会

午後4時05分開会

○早崎スポーツ推進部長 ただ今より「第25期第3回東京都スポーツ振興審議会」を開会いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の早崎でございます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、ありがとうございます。

議事に入りますまで、私が進行を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、第25期の審議会に初めてご出席される委員が2名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

武井雅昭委員でございます。

○武井委員 港区長の武井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 中野英則委員でございます。

○中野委員 中野でございます。前期に引き続きまして、どうぞよろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 続きまして、今年4月1日付けで幹部の異動がありましたので、転入の幹部職員を紹介させていただきます。

まず、オリンピック・パラリンピック準備局大会準備調整担当理事、小山哲司です。

○小山オリ・パラ準備局理事 小山でございます。よろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 パラリンピック担当部長兼障害者スポーツ担当部長、萱場明子です。

○萱場障害者スポーツ担当部長 萱場でございます。よろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 国際大会準備担当部長、土屋太郎です。

○土屋国際大会準備担当部長 土屋でございます。よろしくお願いたします。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋より、一言ご挨拶申し上げます。

○中嶋オリ・パラ準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

皆様方には、お忙しい中、第25期第3回東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、障害者スポーツの振興をご審議いただきたいと思います。この分野につきましては、東京都としても、今後、特に力を入れていきたいと考えておりますが、都といたしましては、現在、課題が大きく3つほどあるというふうに認識してございます。

1点目は、障害者スポーツそのものの認知度がまだまだ低いということでございます。

2点目は、スポーツを楽しむ身近な場の確保をさらに充実していかなければならないということでございます。

そして3点目は、各競技団体の体制が脆弱でございますので、これを強化していく必要がある。

おおむねこの3点を大きな課題と捉えてございます。

2016年のリオパラリンピック大会後、都民・国民の関心が東京大会に集中するこの期間  
は、これまで進めてまいりました障害者スポーツ振興を飛躍的に加速させる千載一遇のチ  
ャンスと考えております。こうした機会を捉えまして、都といたしましては、テレビなど  
のメディアを活用した普及啓発や学校施設などを活用した場の拡充のほか、競技力向上の  
ための競技団体支援など、2020年大会後に東京にレガシーとして何を残せるのかという視  
点を持って、今後取組を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、このような中長期的な視点からもご提案などをいただ  
きたく、活発なご議論をお願いいたします。

そして、早期の対応が求められる取組につきましては、速やかに来年度の予算要求に反  
映させるなど、更なる障害者スポーツの拡充に全力を尽くしてまいり所存でございます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただ  
きます。

○関口調整課長 本審議会の委員総数は20名でございますが、河村委員、高野委員、平野  
委員、藤田委員、増田委員、丸山委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただ  
いております。このため、本日は14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京  
都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づく、開催に必要な定足数である過半数に達  
しておりますことをご報告申し上げます。

なお、間野委員におかれましては、所用のため、途中で退席をされるとのことござい  
ます。

また、本日ににつきましては、公益財団法人笹川スポーツ財団より澁谷主任研究員、小淵  
研究員にご同席をいただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、今後の審議会の予定と本日の流れをご説明させていた  
だきます。

まず、お手元の「第25期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」をご覧ください。  
こちらは、第1回審議会においてお示しさせていただいたものですが、第25期は3つの審  
議事項がございます。資料下部のスケジュールをご覧ください。本日、6月になってしま  
いましたが第3回となり、3つの審議事項の2つ目であります「障害者スポーツの振興」  
をご議論いただきたいと思います。

次に、本日の審議会の流れをご説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。  
本日は、まず都から2件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせてい  
ただきます。

以上でございます。

次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 お手元に配付しております、まず先ほどご紹介させていただきました「次

第」でございます。

続きまして、「東京都スポーツ振興審議会第 25 期委員名簿」でございます。

次に、「座席表」でございます。

次に、A 3 サイズの資料でございますけれども、まず「資料目録」。

そして、本日の報告事項でございます資料が 2 点ございます。

「オリンピック・パラリンピック準備局 平成 27 年度障害者スポーツ関連施策」でございます。

続きまして、資料 2 といたしまして、「パラリンピック大会・競技の普及啓発事業について」でございます。

続きまして、審議事項の資料でございます。

資料 3-1 でございます。「障害者スポーツの振興」と記載しておりますが、こちらは第 1 回の審議会の際に、委員の皆様からいただいたご意見をまとめさせていただいたものでございます。

続きまして、資料 3-2 で、同じく「障害者スポーツの振興」と記載してございますけれども、こちらにつきましては、第 1 回審議会で委員の皆様からいただいたご意見の論点整理をさせていただいたものでございます。

お手元、落丁、もしくは不足等ございますでしょうか。あるようでしたら、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

また、参考といたしまして、長期ビジョンの本編及び概要版も置かせていただいております。こちらは 2 人に 1 冊程度の割合となっておりますが、適宜ご参照いただければと思います。

なお、資料のほかに、次回第 4 回東京都スポーツ振興審議会の開催通知の入った封筒を置かせていただいておりますが、こちらについては後ほど御案内させていただきます。

そのほか、最後に、第 25 期第 2 回の審議会の議事録についても配付させていただいております。ご確認のほど、よろしく願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、ここからの進行は野川会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○野川会長 ありがとうございます。本審議会の会長をいたしております野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力等よろしく願いしたいと思います。

これより議事に入ります。カメラ取材はご遠慮いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って、報告事項から進めていきたいと思っておりますので、まず初めに、事務局から「平成 27 年度障害者スポーツ関連施策」を報告させていただきます。

○天野障害者スポーツ課長 それでは、A 3 横長の資料、目録を 1 枚おめくりいただきま

して、資料1と右肩に書いてあるものをご覧ください。

平成27年度の障害者スポーツ関連予算は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、障害者スポーツ振興施策を一層強化すべく、前年度比で約4倍、総額は約9億8,000万円となっております。

「理解促進・普及啓発」といたしましては、障害者スポーツを実際に観戦していただく機会を増やす取組や、パラリンピック競技体験会など、体験型イベントを拡充するとともに、DVDやパラリンピック競技のガイドブックの作成など、約4億3,000万円を計上しております。

右側に移りまして、「開拓整備・人材育成」といたしましては、障害者に身近な地域でスポーツに親しんでいただけるようにするための場づくりや人材育成の予算として8,000万円。また、競技力向上として、選手の発掘や競技団体を支援する事業に7,000万円を計上しております。そのほか、障害者スポーツセンターの改修や、障害者スポーツ振興のための区市町村への補助、バリアフリーの現状調査などに3億9,000万円を計上いたしました。

また、このほかに、記載はございませんが、区市町村がスポーツ施設のバリアフリー化等に活用できる補助事業として、スポーツ施設整備費補助12億円を別途計上しております。こうした取組を通じて、障害者スポーツの一層の振興を図ってまいります。

○野川会長 ありがとうございます。

よろしければ、ご質問等は、もう1つ報告事項がございますので、併せてお聞きしたいと思えます。

それでは、次の事項の「パラリンピック大会・競技の普及啓発事業について」の報告をお願いいたします。

○加藤総合調整部長 それでは、私のほうから、資料2の「パラリンピック大会・競技の普及啓発事業」について説明をさせていただきます。

資料2の上段をご覧ください。「2020年パラリンピック大会の成功を通じて、『心のバリアフリー』のレガシーを残す」、「パラリンピック大会・競技への関心・興味を一層高めていくことが必要」、「オール東京での開催気運醸成のため、関係団体や区市町村との連携強化を図る」、この3点を目的に、今年度、各種事業を展開してまいります。

まず、資料左下に記載しておりますとおり、各種メディア等を活用した広報展開として、東京都障害者スポーツ協会と連携し、テレビ放映や障害者スポーツ大会の開催支援を通じて、パラリンピック競技や障害者スポーツを観る、応援する機会を拡大してまいります。また、障害者スポーツの魅力を伝えるDVDやリーフレット、パラリンピックの魅力を紹介するガイドブックなどを作成し、パラリンピック大会・競技を都民により一層浸透させてまいります。

さらに、資料右下に記載のとおり、パラリンピック競技体験等プログラムとして、区市町村や都庁各局が開催するイベントにおいて、パラリンピック競技体験、パラリンピアンを含めたアスリートによるトークショー、パラリンピック競技大会に関するパネル展示な

どを行ってまいります。2020年東京パラリンピック競技大会を成功させ、その後の障害者スポーツの普及、障害者に対する理解促進などを進めていくため、こうした取組を通じて、パラリンピック大会・競技の普及啓発をより一層推進してまいります。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局のほうから2件の報告がございました。東京都は、障害者スポーツ振興施策を一層強化し、そして、予算も大幅に増加しております。これらの項目について、どちらでも結構でございますので、委員の皆様の方から何かご質問があればいただきたいと思っております。

なお、ご発言に当たりましては、会議でございますので一応挙手をさせていただいてほしいと思います。会議室が違いますので、補助員がマイクを持ってあちこち行きますので、そのために挙手をさせていただきたいということでございます。いかがでございましょうか。

ご感想等も多分あると思いますが、これから審議に入っていく中でいろいろなご意見が出てくると思いますので、ご意見とご感想に関しましては、そのときに一括でさせていただきたいと思っております。

特段ご質問がないようでしたら、審議事項に移りたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、審議事項であります「障害者スポーツの振興について」のご意見を伺いたいと思います。資料3-1、3-2についてのご説明を、天野課長、お願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 かしこまりました。資料3-1と3-2をご覧ください。

資料3-1は、第1回の審議会において、皆様からいただいたご意見を整理させていただいております。資料3-2は、これに対する課題や事業例等について記載させていただいております。

それでは、資料3-2の概要について説明させていただきます。

まず、「普及啓発・理解促進」ですが、課題として、①障害者のスポーツ実施率が低い、②メディアの露出や体験の場が少なく、観戦者がほとんどいない、③普通校に通う子供が障害者スポーツに触れる機会が少ない、④障害者スポーツが身近に感じられない、の4点を挙げさせていただきました。

これに対し、課題①については、障害者のスポーツ実施率はなぜ低いのか、問題はどこにあるのかということをも正しく理解することから始める必要があるということで、まず実態調査を行うという案を提示させていただきました。課題②に対しては、障害の有無に関わりなく、まずは社会全体として障スポへの関心を高める必要があるということで、スター選手やストーリー性に着目した広報活動、障害者アスリートと健常者アスリートのミッ



クスマッチ、また、先ほど説明のごさいましたパラ競技体験プログラムを提示させていただきました。課題③については、教育庁との連携が必要になってまいります、障害者スポーツセンターを社会科見学のコースに入れていただいたり、健常者・障害者関係なく楽しめる、例えばシッティングバレーボールのような競技を授業に取り入れていただくことを提案させていただきました。課題④については、地元ゆかりのアスリートに対し、同じ地域の仲間として応援する仕組み、また、障害者スポーツの理解促進に積極的に取り組んでいる企業、障害者アスリートと良い関係を築いている企業を優良企業として表彰する仕組みを検討しております。この「障害者アスリートと良い関係を築いている」ということにつきましては、単にスポンサーにとどまらず、雇用や職場環境の改善など、多様な切り口があろうかと存じます。こんないい事例があるということも含めまして、ぜひ皆様のご意見をいただければと思います。

続きまして、「場づくり」に移らせていただきます。課題として、①身近な地域での場の開拓が必要、②車椅子競技は体育館の床を傷つけるとして利用を断られる、③健常者と障害者が一緒に参加できる場が少ない、の3点を挙げさせていただきました。

課題①については、特別支援学校や民間スポーツ施設を障害者に開放していただくためのモデル事業の検討や、地域スポーツクラブにおいて障害者の受入れを増やす取組、バリアフリー情報の拡充などを考えております。

課題②の車椅子競技の体育館使用ですが、この問題はしばしば話題に上るものの、利用実態や事実関係について把握できておりませんので、施設へのアンケートなどを通じ、使用実績や床の損傷の度合いを調査するとともに、貸出実績を上げるための取組について検討を進めていきたいと考えております。課題③については、障害者を対象とした場を増やすことももちろん大切ですが、健常者の大会等に障害者が分け隔てなく入っていける機会を増やしていくことも重要であろうということで、健常者向けのレクリエーションや大会に障害者が参加できる工夫を行っていくことを提示させていただきました。

続きまして、「人材育成」についてでございます。

課題としては、①障害者スポーツ指導員の更なる拡充、②各地域内での連携、③特別支援学校や特別支援学級設置校に赴任する教員への知識付与について挙げさせていただきました。

課題①に対しては、現在も区市町村の職員や施設管理者、スポーツ推進委員を対象に、指導員の資格取得に向け養成講習会を実施しておりますが、2020年までの目標として、各区市町村のスポーツ推進委員のうち最低1名は障害者スポーツ指導員の資格を取得いただくよう、引き続き取組を進めてまいります。

課題②についてですが、例えば福祉分野とスポーツ分野で接点を作るため、交流フォーラムなどの形で、異分野のネットワークや情報交換の機会を設ける事業を提示させていただきました。

課題③につきましては、現在、スポーツ関係者や福祉関係者を対象に行っている初心者

向けのセミナーを、教員に対しても行っていく案を提示させていただきました。

最後に、競技力向上ですが、課題として、①大学における研究や指導に係る取組が十分といえない、②競技用具が高価である、③障害者アスリートを支える体制が不十分、④競技団体が脆弱、⑤競技団体が選手の発掘・育成などに人手を割けないことを挙げさせていただきました。

課題①については、大学と何らかの形で連携できないか、競技力向上につながる研究に力を入れていただけないか、といったことを提案させていただきました。

課題②については、例えばジュニア選手がその成長に伴い不要となった競技用車椅子をリサイクルする仕組みや、一般からの寄付を選手につなぐ仕組み作りを提示させていただきました。

課題③につきましては、健全者競技団体からの指導者派遣や指導法の伝授、また、視覚障害者の伴走ボランティア育成など、健全者に障害者スポーツに関わっていただく取組を提示させていただきました。

課題④についてですが、競技団体によって差はあると思いますが、組織の脆弱さが課題として挙げられますので、経理などの実務研修や、補助金の申請・報告の事務代行など、各組織の事務負担を軽減するような支援が考えられます。

課題⑤につきましては、健全者の競技団体や教育庁などと連携することで、障害者教育団体自らが行うことが厳しいとされる選手の発掘や育成を支援する案を提示させていただきました。

以上、駆け足になりましたが、資料3-2の説明とさせていただきます。

○野川会長 ありがとうございます。

「障害者スポーツの振興」ということで、この審議事項に関しましては、第1回の審議会でご委員からいろいろなご意見をいただきました。それを事務局のほうで4つに分類していただきました。

本日もご出席の皆様からいろいろなご意見を伺う前に、今回の資料について、本日もご欠席の委員の方々からご意見をいただいておりますので、そちらのほうをまず紹介させていただきたいと思います。

それでは、本日は、増田委員の事務所の木脇様がいらっしゃっておりますので、木脇様から増田委員のご意見の代読をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○木脇氏 増田の秘書の木脇と申します。座って失礼いたします。増田のレポートを読ませていただきます。

先週、新橋で、短パンにランニングシャツ姿で、義足をあらわにした女性アスリートのポスターを見かけました。陸上の村上清加さんがモデルになっている日本防災協会のポスターでした。障害者アスリートがポスターに起用されていて大変うれしかったです。障害者スポーツが注目されていますので、これから都のポスターなどでも、どんどんパラリンピックアスリートを起用していただきたいと思います。お待ちしております。

そして昨日、東京都障害者スポーツ大会に行きました。北区の東京都障害者総合スポーツセンターで行われていた水泳とアーチェリーを見学させていただきました。まず、現場で聞いたことで2点意見を述べさせていただきます。

1つは、今日の資料にもありましたが、東京都障害者総合スポーツセンターが改修を予定しているということを伺って、水泳の役員の方が、ぜひ利用する障害者の意見、競技団体の役員の意見などをしっかりと吸い上げていただきたい、その吸い上げ方をぜひ徹底していただければというふうな要望を聞いた次第です。また、アーチェリーの選手からは、東京都障害者総合スポーツセンターというのは、アーチェリーの長さは50mあるそうですが、実は、パラリンピック種目は70mで練習にならない。だから、パラリンピックの選手も使えるような施設がないのかなというふうにも言っていました。

2つ目は、今、話も出ましたが、補助金の申請・報告について意見がありました。アーチェリー選手で、リオのパラリンピックの出場枠をかけて、この8月にドイツの世界選手権に行かれる方がいるのですけれども、そこに参加するための旅費も、ほとんど自腹だそうです。今、そういう状況ということです。

ただ、都の身体障害者アーチェリー協会の方からは70万円の補助をいただいて、大変ありがたかったという感謝の気持ちを言われていました。しかし、その70万円をいただくために、ものすごい労力の書類作成、申請・報告でしょうけれども、何とか簡略化していただければという意見を聞きましたが、先ほど事務代行などの話がありましたので、解決に向かうのではないかと思います。

そして最後になりますが、障害者スポーツの振興で大事なことは、やはり指導員をどんどん増やしていかなければいけないというふうに考えております。しかし、今月、多摩障害者スポーツセンターで行われる初級障害者スポーツ指導員養成講習会の日程が載っているのですが、平日に丸々5日間通わなければいけないのです。そうすると、例えば会社に勤めている方で、指導員をやろう、ボランティアをやろうと思っても、平日に5日間通うのはとても無理だと。このカリキュラム全体の見直しというのは日本障がい者スポーツ協会のほうに意見しなければいけないと思うのですが、都で行う養成講座で、例えば週末で土日というふうにやれないかとか、平日の夜間に受講できないか。障害者スポーツの指導員の育成というものを大事と考えるのであれば、養成講座の日程を都のほうで頑張りたい。

以上、3点、利用者の施設の意見の吸い上げ、補助金の申請・報告の簡素化について、あと指導者養成の講習会の日程について述べさせていただきました。東京が障害者スポーツ振興のトップランナーになり、全国のお手本になってほしいと思っています、という増田のレポートでした。失礼しました。

○野川会長 ありがとうございます。大変わかりやすいコメントだと思います。

それでは、続きまして、同じく本日ご欠席の藤田委員と丸山委員からもご意見をいただいております。事務局のほうからご報告をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 それでは、まず藤田委員からのご意見を紹介させていただきます。

まず、全体にかかるものとして、健常者・障害者と区別するのではなく、スポーツは1つという気概を持って取り組んでいただきたいということ、また、スポーツをする上で一番いいのは努力して勝つこと、次にいいのは努力して負けることで、努力や練習した時間をきちんと評価してあげることが重要とのことでございます。障害をお持ちの方もそうでない方も、トップアスリートも一般の方も、自分の技術を向上させていくという楽しみは全ての方に共通です。スポーツは文化であり、技術レベルや身体条件の差に関わりなく、まさに上達する過程を楽しむということ。スポーツの楽しみを互いに共感する場の構築を通じて、ぜひ多様性や相互理解のある社会を実現していただきたい。

次に、「普及啓発・理解促進」についてでございます。ある調査によりますと、障害者スポーツを観戦したことがある人は、ない人に比べて障害者に対する理解が高く、また、障害者スポーツを体験したことがある人は、ない人に比べてより理解が深いとの結果が出ています。

2020年のオリンピック・パラリンピックを最大のチャンスと捉え、可能な限り多くの方に障害者スポーツをまず見ていただく。そして、実際に体験していただくことで、社会が持つ障害者に対する意識を大きく変えていくことができます。それこそが東京が獲得する「無形のレガシー」ではないか。そのためには、一般の人に興味を持っていただくようなインパクトのある取組が何より重要で、積極的にメディアを巻き込みながら進める必要があるのではないかと。なお、イギリスでは、ベッカムがブラインドサッカーを体験し話題になったとのことでした。

また、「人材育成」や「場づくり」に関しては、障害児教育は教育の原点と言われるのと同様に、障害者スポーツの指導はスポーツ指導の原点であるとのことです。つまり、障害の程度は一人ひとり違うので、その子が楽しめるように、発達段階に応じた適切なプログラムを提供するには、個人をちゃんと見ていないと分からない。相手をしっかり見てプログラムを提供していくのが教育の原点であり、これは障害者に限ったことではなく、運動が苦手な人への指導にも活かしていくことができる。とは申しませんが、例えば一般のスポーツ施設に障害者の受入れを促そうとしても、受入れ側に十分な知識や理解がないと、障害者とトラブルが起こらないとも限りません。そこで、広く障害者スポーツの理解を促す取組を進めると同時に、障害者スポーツセンターを広域スポーツセンターとして位置づけ、相談業務等を含め、まさに地域の核として区市町村と相互補完するよう強化していくのがいいのではないかと。加えて、これまで一緒に連携することがなかった社会福祉協議会や障害者スポーツ指導員、スポーツ推進委員、スポーツ施設の関係者等、地域とスポーツがつながることが必要とお話でございました。

続きまして、丸山委員からのご意見を紹介させていただきます。

普及啓発・理解促進ですが、障害者スポーツを「障害者のスポーツ」と捉えるのではな

く、スポーツの中に障害者スポーツというカテゴリーがあつて、健常者と障害者が分け隔てなく一緒に楽しむことを醸成していくことが必要です。障害のある方のスポーツ実施は健常者よりも二極化しており、スポーツをしていない障害のある方を取り込むには、健常者も含めて一緒に楽しめる、スポーツ・レクリエーションを普及していくことが大事です。誰でも気軽に楽しめるニュースポーツなどの用具を改良したり、ルールを少し変えることによって、健常者が障害のある方のお世話をするのではなく、一緒に楽しむことができるスポーツを推進していくべきとお話でございました。

報告は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。藤田委員からは、やはりスポーツは個別指導、特に一番最初の入門のときの誘いをどういうふうにするかということが重要だということをお話だったと思います。それと、丸山委員からは、ルールを柔軟にして、スポーツに合わせて人間がスポーツをするのではなくて、対象者に合わせてルールを柔軟に変え、できるだけ多くの人たちが楽しめるようにということだったと思います。ありがとうございます。

これらのご意見が出ましたので、本来ですと、この4つの観点を1つずつつぶしていくような形で進めていくと事務局は楽だと思うのですが、この4つの観点がそれぞれ非常に関係がございますので、いろいろなご意見をいただいて、その後、これはおもしろい、こういうふうにしたらもっといいのではないかというお話で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。勝手に進めさせていただきます。

それでは、まず、何といたっても、ご自身が一番、どのようにしたら障害者スポーツがこれから更に普及するかということで、大日方委員のほうからいろいろなご意見をたっぷりとおっしゃっていただきまして、その後で、間野委員が早めに出られますので、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○大日方委員 ご指名いただきまして、ありがとうございます。大日方です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、初めに、非常にすばらしい取組がスタートしようとしていると思います。このような形で障害者スポーツの振興について、特に4つの区分けということで整理していただきながら進めていただくことは大変有意義だと思いますし、大きな力になると思います。その上で、私のほうから、気づいた点とか、もっとこういうことがあったらというところについて、幾つかご提案させていただきたいと思ひます。

まず、普及啓発・理解促進という時に考えるべきなのは、とにかく健常者がどう普及していくかとか、理解促進するかということもあるかと思いますが、実は、障害を持っている人自身が障害者スポーツのことをもっと知るところも、特に本来は課題4のところになるのかなと思ひますが、身近に感じられない障害当事者自身もあつたりするということだと思ひます。先ほど藤田先生のほうからも、障害者スポーツセンターを相談窓口のようにしたらどうかというお話がありましたけれども、私もその意見に賛同したいと思ひま

す。ぜひ相談窓口を作っていただいて、私はこんなふうにやってみたい、障害を持っているけれども、どんなスポーツができるかといったときに相談できるような窓口、できれば、これが一番身近なところは各区だと思うのです。例えば、私ですと渋谷区に在住ですので、渋谷区の福祉の機器のご相談に行ったときに、そういったことも相談させてもらえるような、そして、それをつなぐことが必要だと思うのです。では、こういうところに相談に行ってみてくださいということで、例えばそれが広域スポーツ相談窓口になるのであれば、障害者スポーツセンターにそういった機能があるということをご紹介いただくだけでもずいぶん違うのではないかと、そんなふうにも感じた次第です。

それから、障害者スポーツの競技力の向上というところで、教育庁と連携して普通校にアプローチというところがございました。大変重要な視点だと思っております。2020年、あるいは2024年というところで、特に今後必要なのは、軽度といいますか、普通校に通っている障害のあるお子さんたちに、競技に対して興味があるけれどもというお子さんたちをどう発掘していくかというところだと思いますので、ここの分野については、教育庁との連携は非常に必要なところだろうというふうに考えています。

また、指導者の話ですけれども、増田さんからのご指摘にもありましたとおり、現状ですと、初級の障害者スポーツ指導者の養成に関しましても、東京都では年に2回行われていると思います。1回が6月、もう一回が1月だというふうに認識しておりますが、6月が平日で、1月が休日ですが、逆に言うと、この2回しかないんです。実は、私も障害者スポーツ指導者の資格をこれから取ろうと思ったのですが、そういう状況です。これは東京都の管轄ではなくて、JP S Aのほうの指導者のシステムの問題ですが、もとアスリートなどが関わろうとしても、そこからスタートするということもありますので、平日に4日間、あるいは休日でも、年に2回しかないとなかなかチャンスがこないというところもありますので、東京都としてももう少し機会を増やしていただくというようなことで促進が図れるかなというところもあります。他県、隣の埼玉県や横浜市等でも実施していますが、基本、要項を見ますと、在住・在勤ということになっておりますので、東京都に住んでいる者として、年に2回がチャンスというのはちょっと少ないかなというふうにも感じております。

また、そうは言いましても、そんなに何度も何度も開けるのかというようなお話もあると思いますので、ぜひそれをJP S Aのほうと、講習の実施の仕方、先ほど平日の夜間の機会とか、あるいは、今流行っているeラーニングというようなもので、ある程度基礎的なことについては学ぶ。そして、実際に2日間ぐらいで済むようなプログラムというものも東京都とJP S Aとで開発をしていただくことができると、全国にも広がるかなと、そんなふうにも思いました。

パラリンピック大会・競技の普及啓発事業のほうにつきまして、DVDやリーフレットが作成されるということで、これも映像の力というのは非常に大きいので、皆様にそういった機会があることは良いことだと思います。ただ、課題は、これらをどこで使うことが

できるのかという、その著作権・肖像権の処理といったものが、実はかなり難しいのではないかというふうに考えています。出来ることならば、やはりパラリンピックのアスリートたちが、自分たちのやってきたことを子供たちに伝える講演会等では、こういったプログラムをDVDを使って見せることができるようになると、恐らくより使いやすいもの、そして広がりやすいものになるだろうということを考えています。もし可能でしたら、YouTube等で公開するというようなこともぜひやっていただけると、より良いかなというふうに思っています。

障害者スポーツ競技団体の脆弱性というところにおいては、非常に大きな課題を私自身も抱えております。やはり事業申請書、報告書といったものは処理がなかなか難しいので、方向性としては2つで、簡略なものにしていただくことと、もう1つは、経理的なバックアップ体制をとるといふ、2つの方向性が考えられると思います。そのときに鍵になるのは、やはりスポーツを知っている方ということだなというのを現場で感じます。特に競技団体、NPO等の運営について知らない方が経理事務ということで入られても、実はあまり効果的ではないのではないかというのが最近の私自身の経験での思いでして、やはりスポーツの現場を知っている人、競技団体の運営について知っている人というところが鍵かなというふうに思っております。また、1つの方向性としては、健常者の競技団体との連携促進というところは非常に重要だなというふうにも思っております。

○野川会長 私のほうから確認させていただいてよろしいですか。先ほどのDVDをいろいろなところで使用するのにいろいろ制限が出てくるというようなお話ですけれども、具体的にどんな例があったか教えていただけるとイメージしやすいと思うのですけれども。

○大日方委員 先ほどの資料2にもございますが、パラリンピックガイドブックイメージというので、JPCが発行されている「パラリンピックかんたんガイド冬季大会編」という写真があると思いますが、皆様、これをご覧になった方はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。リーフレットがあるのですけれども。

○野川会長 いかがでしょう。手を挙げてみましょうか。ご覧になった方、いらっしゃるでしょうか。

○大日方委員 知らなかったと、こういうことだと思うのです。つまり、作ってはいるのですけれども広まっていないんです。これは、別に障がい者スポーツ協会を非難しているという意味ではなくて、そんなにたくさん刷れていないのです。ただ、見ていただくと、皆さん、非常におもしろいと。このリーフレットがあると、ずいぶん理解が進むということをおっしゃっていただくのです。それで、幾つも作るのももちろんいいけれども、これは結構ちゃんと作っているぞという思いも1つありまして、例えばそういうものを新たに作るより、むしろたくさん刷って、たくさん使えるように広めるということも良いかなというふうに思っております。また、障がい者スポーツ協会で映像も作成して、DVDを既に作っているのですが、障がい者スポーツ協会主催の研修会であればそれは使えますが、パラリンピアンが講演に行くときには、それは使えるものではないのです。

○野川会長 だめなんですか。

○大日方委員 はい。そういうことになっておりまして、仮に東京都でこういう形で作った場合に、ではどこまでそういう講演会等で使っていいものにするかというところが1つ鍵になると思います。必ずそれを提供してくれる著作権者、あるいは肖像権者がおりますので、どのように許諾を取っていくのかというところが鍵だと思います。

○野川会長 そうしますと、当然、YouTube に載せるなどというのはもっと大変だということですね。

○大日方委員 はい。正直、大変だと思います。作るぞと言って、テクニカルには作れると思うのですが、そのあたりの権利処理というのは、オリンピック、あるいはJOC、体協傘下団体の選手との関係、そこがどう整理されているのかというところをもう一つ学んだほうがいいかなと思っております。今のところ、そこはかなりアバウトにしか決まっていなくていいところもあるので、いざ使おうと思ったときに難しい部分も出てくるかなというふうに考えています。

○野川会長 2人だけのやりとりはまずいので、間野委員からご意見をお願いいたします。

○間野委員 先に時間をいただきましてすみません。2点ほどございます。資料3-2の「普及啓発・理解促進」の課題、あるいは「場づくり」の課題③に関することといたしまして、藤田委員、丸山委員と同じ考えですが、障害者スポーツを分け隔てしないような方向に持っていく「リバーズ・インテグレーション」という考え方があります。「逆統合」という言い方をしますけれども、障害者のスポーツがノーマルで、健常者のスポーツが障害者から見たら異なるスポーツになるわけですので、そちらを主体として考えた場合、障害者スポーツに健常者が参加する、こういったことが、教育的な配慮だけでなく、そもそも、例えば車椅子バスケットボールというのは、車椅子に乗れば誰もがができるバスケットボールですので、例えば健常者でも参加してもいいのではないかと。そうすると、障害者の方に全然かなわなくてびっくりするわけです。

そのようなことで、くしくも今年の5月10日に第68回都民体育大会と第16回の東京都障害者スポーツ大会の合同開会式を東京都が開催いたしましたので、例えば都民体育大会の中の競技種目に、車椅子バスケットボールとか、シッティングバレーボールとか、ブライドサッカーなどを入れて、健常者もエントリーできるような大会にしていくというやり方もあるのではないかと。もちろん障害者の部だけで出たい方がいいですけども、そうではなくて、都民体育大会の正式競技種目にそういったものを入れていくような考え方がないかと。主催は東京都だけではなくて、東京都体育協会さんでもありますので、並木理事長が今日いらしていますので、そんなことが現実的に可能かどうかわかりませんが、考え方として申し上げます。

2つ目が、資料3-2の「障害者スポーツの競技力向上」の課題④「競技団体がいない、またはあっても脆弱な団体が多い」ということですが、これは、通常の健常者の競技団体も実は脆弱という意味では同じであります。あるいは、さまざまな問題が発生しておりま



して、不適切な経理処理があつて、いろいろな指摘を受けているところではあるのですが、文部科学省が昨年度、日本スポーツ仲裁機構に委託をいたしまして、スポーツ団体のガバナンスのあり方に関する研究というものがなされており、この報告書が出ております。この報告書の中でも、これは障害者ではありません、健常者のスポーツ団体に対して、①として共同事務組織。水泳とか体操とか、大きいところは大丈夫ですけども、オリンピック競技種目でも小さいところがありますので、そういったところには共同事務組織を作った方がいいのではないかと。もう1つは支援組織。何か困ったときに、アドバイスをするようなもの。3つ目が職員の人材育成と確保、これを共同化していく。そして、4つ目が自己財源の確保といったことで、マーケティングやスポンサーも含めて、そういったことを支援していく。この4点が指摘されています。

これは、障害者スポーツ団体にも全く当てはまることだと思いますので、それを参考にして、東京都が、2020年が終わった後に、パラリンピック関係の障害者スポーツ組織が非常に足腰が強くなった、これは重要なレガシーになるのではないかと考えております。

ちなみに、自己財源確保などに関しては、昨今流行りのインターネットを活用したクラウドファンディングのようなものも恐らく活用できるのではないかと考えておりますので、大日方委員からは健常者団体との統合という話もありまして、数年前でしょうか、サッカー発祥の地のイギリスのフットボール・アソシエーションの中に障害者スポーツ団体が傘下に入ったということでもありますので、まだまだ世界的にもなかなか障害者団体と健常者団体を統合していくのは難しいことはありますけれども、世界一の都市を目指す東京都として、そのような方策を試みるという点もあるのではないかと考えております。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。リバーズ・インテグレーションということですが、健常者のほうがアブノーマルだというような言い方ではないですけども、そういう見方で、共有するという考え方。そこには、どうしても指導者も当然体験していただきたい。後ほど教育関係の方々に、それがどの程度可能かどうかということもお聞きしたいと思っております。

その前に、中野委員のほうから、今までのお話をお聞きになっていかがですか。お久しぶりだと思っておりますけれども、ご意見等をお願いします。

○中野委員 東京都の障害者スポーツ協会の中野と申します。一つ一つ具体的な事例でいろいろお話しされる場合にはまた実際的なお話もできると思うのですが、総括的に振られたのでどういうふうにお話ししていいかわかりませんが。

ただ、障害者スポーツと捉えると、2つの視点があると思うのです。1つは、パラリンピックに象徴されるような競技スポーツ。もう一つは、スポーツの実施率ではないですが参加型のスポーツ。この2つの視点から障害者スポーツというものを考えなければいけないのかなというふうに常々思っているわけです。特に2020年、東京に決まるということもあって、障害者スポーツに対する気運は非常に盛り上がってきてはいるのですが、どうし

でも視点が競技スポーツという方向にどちらかというといきがちかなと、そんな感触を持っておりますけれども、私ども協会の役割としては、いつでも、どこでも、いつまでも、障害の程度に応じてスポーツを楽しめる、そういう社会づくりをしていきたいというのが理念でございます。もう1つ、参加型のスポーツをどういうふうにして広めていながら、障害者のスポーツ実施率を高めていくかということが2020年のレガシーでもあるのかなというふうに思っておりますけれども、そのためのアプローチとして、今、障害者スポーツに関して、東京都の組織が福祉保健局からスポーツ振興局、現在オリンピック・パラリンピック準備局に所管が変わりまして、そういう意味では政策としてもガラッと変わったというのは、私どもとしても大変心強くて、いろいろな施策も数年前と比べると格段の違いに拡充されてきていると思います。そういう意味で、2020年に向けたこの気運に我々協会もうまく乗って、更に障害者スポーツの振興に努めていきたいというふうに思っております。

総括的なことしか言えませんが、具体的なお話になったときにまた後ほどお話しさせていただきます。

○野川会長 ありがとうございます。

○並木副会長 間野先生からご指名があったので、副会長ですけれども一言だけ。今、間野先生から東京都体育協会の話が出ましたが、実は、各競技団体に向けては、先生ご指摘のように、一緒にやっていくという認識がまだないという状況で、実は今年から各競技団体を集めたところで、先般も都の萱場部長に臨席をしていただきまして、いわゆる今後は、障害者スポーツを見据えて頑張っていきたいという口切りを得ました。

ただ、どうしてもネックになるのが2点ございまして、1点が、ルールが違うということ、それから、施設と用具が違うということがありますので、どうしてもそここのところのネックだけは今後きっちりいろいろ勉強していかなくてはいけないと思います。ただ、今お話がございましたように、統合するかは別として、一緒になってやっていくということ、それは東京都体育協会もその辺は役に立つのではないかというふうに思っております。

以上です。

○中野委員 1件、よろしいですか。

○野川会長 どうぞ。

○中野委員 確かに、勝ち負けを決める競技スポーツということになると非常に難しいと思うのですが、この合同開会式では、2年前、エキシビションでしたけれども、知的障害者のバスケットと健常者の高校のクラブのチームと試合形式をやってお互いに交流を深めた。そういうやり方をしておりますが、やはり勝ち負けを決める競技というのは難しいかもしれませんが、そういう交流を深めるというやり方というのは多少できる、そういうスポーツの種目もあるかなというふうに思います。

○野川会長 最近、横文字が多くて、例えばインテグリティーとか、インクルージョンとか、いろいろな話になってきて、インクルージョンというのは、一緒にやろうということ

でありながら、いわゆるお互いの違いを認めようと。だから、同じルールで、同じようにやる必要はないというような意味がたぶんあると思うのです。昨年、スコットランドでありました英連邦のコモン・ウェルズゲームがありました。障害者スポーツの大会と健常者が一緒の日にやっていく。別々にはやらないという形で、ただし、競争するのは健常者は健常者同士というふうに言っていると思うのですけれども、そのような形でどんどん進めていく。そういうふうな形で、大会の経費のことも考えますと、別々にやるよりも、そのほうがたぶん効率的ではないかということと、いわゆる分け隔てがないということが1つです。

それともう一つ、組織の脆弱性をどうするかというところで、これはまだ出ていなかったかなと思うのですけれども、一応、JOCのほうで、バックヤードをやる会社が今度できて、それがスポーツ組織のほうの経理に関しては、相談だけではなくて、いわゆる事務もやるというふうなたぶんありますので、スポーツ庁の後になるかもしれませんが、そういう発表はまだしていませんか。

○間野委員 支援組織ができております。

○野川会長 もうありますよね。そういうものがございまして、組織の脆弱性をどうするかというのは、お金さえ払えばという言い方はいけないですけれども、ある程度お金で解決できるような道筋ができていくということでございます。

それでは、障害者スポーツのことでいろいろと国際的な研究もされています、笹川スポーツ財団の小野委員のアシスタントの渋谷様からいろいろなご意見をいただいてよろしいでしょうか。

○渋谷主任研究員（笹川スポーツ財団） 笹川スポーツ財団の渋谷でございます。発表は座ってさせていただきます。ご了承ください。

笹川スポーツ財団では、平成24年から3年間、文部科学省の受託を受けまして、障害者と健常者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業という調査事業を受託して調査を実施してまいりました。この審議会の委員でもあります藤田先生、大日方さんなど、専門の方にご指導いただきながら、障害のある方のスポーツ参加に関する多様な実態について調査をしてまいりましたので、その結果の一部についてご報告を申し上げたいと思います。

皆様のお手元にお配りさせていただきました観音開きのリーフレットが3年分の調査のまとめでございます。時間も限られておりますので、今回の会議の中で、笹川スポーツ財団の立場で強調させていただきたい部分だけご説明を差し上げまして、そのほかの部分については、皆様、後刻ご覧いただき、必要なお質問等あればお問い合わせいただきたいと思います。

観音開きを開いた真ん中の左ページの、更にもその真ん中に緑色の文字のタイトルで「特別支援学校」と書いてあるところがございしますが、そちらに目を落としていただけますでしょうか。「特別支援学校(平成25年度調査より)」というところでございます。こちらは、

平成 25 年度に、全国の特別支援学校の校長会のご協力をいただきまして、全国にあります 1,200 校の特別支援学校に全数調査を行いまして、75%の学校からご回答いただいた結果の一部でございます。

こちらにつけてございますのが、6 割の特別支援学校では、運動部活動・クラブ活動を実施しているという結果をお示しさせていただいております。全体としては 6 割というところですが、障害のある方のスポーツの実態に関して重要なのは、「障害者」ということで一括りにするのではなくて、障害の種類別に実態を把握する必要がございます、こちらにお示ししております特別支援学校の運動部活動・クラブ活動の実施状況を、特別支援学校の障害別に見ますと、最も運動部活動・クラブ活動の実施率が最も高いのは聴覚障害、これは 90%を超えております。また、続きまして視覚障害については 80%ぐらいという状況になっております。

一方で、肢体不自由につきましては、昨今、肢体不自由校については、重度重複障害ということで障害の程度の重い児童・生徒が多いという状況も反映いたしまして、そういった活動の割合は 3 割未満といった状況がございました。

この結果と合わせて、特別支援学校の状況について、都の取組と照らしてお話し申し上げたいのが、こうした特別支援学校の学校施設の状況を見たところ、体育館やグラウンドについては、設置している学校の半分ぐらいが自校の児童・生徒以外の活動に開放しているというデータが出ました。更に、開放していると答えた学校につきましては、およそ半分は、地域の障害のない一般の地域スポーツの団体に貸しているという結果が出ています。特別支援学校につきましては、施設の設置場所であるとか、建物の構造上の問題などで、一般の開放に適しないというケースはあるのですけれども、このような形で一般に開放されているケースがあるという状況を鑑みますと、地域でスポーツに関わられている方の協力を得て、特別支援学校の児童・生徒、あるいは近くに住む卒業生、その特別支援学校とは関わりがないけれども、地域の障害のある方などは、特別支援学校の施設を活用してスポーツをする機会を作る可能性もあるのではないかとというふうに調査結果から読み取ることができました。

続きまして、今度は観音開きの真ん中の右のページになりますが、右ページの一番上の「総合型地域スポーツクラブ」というところの結果でございます。「平成 24 年度調査より」と書いてございますが、こちらは「総合型地域スポーツクラブの 4 割に障害者が参加：多くは軽度」という見出しをつけさせていただきましたが、当然、総合型地域スポーツクラブを対象に、現在または過去に障害のある方の参加がありましたかという質問に対しまして、現在参加しているというクラブは 3 割、過去に参加していたというクラブは 1 割強ということで、およそ 4 割のクラブで障害のある方が参加しているという実態が分かりました。

どのような障害の方が参加しているかというところを細かく見ていきますと、多くは軽度の障害のある方だったわけですが、こちらにお示ししております図 5 で総合型クラブに

おける障害者の参加状況をご覧くださいますと、飛び抜けてバーが長い 65.5%というのが、一般のプログラムに特別な配慮なく参加している、あるいは、していたという結果になる。つまり、総合型クラブのように、誰もが参加できるクラブが現在できてきていることによって、軽度の障害者、特段の配慮を要しない障害者が参加しやすい環境ができてきているという実態がこの結果からも示されております。

実際にこういう形で障害のある方が参加しているクラブについては、日本障害者スポーツ協会の指導員資格を持っている人が多いかというのと、必ずしもそうではなくて、およそ8割のクラブについては指導者がいないというふうに答えておりました。一方で、指導者がいると答えたクラブの状況を見ますと、やはりある程度重度の方とか、視覚障害の方とか、特別な配慮を要する障害のある方が参加しているという実態が見えてまいりました。

続きまして、同じページで2つ下に「民間スポーツクラブの実態の一部をお示いたしました。平成25年度に行いました調査で、日本スイミングクラブ協会に調査を行いましたところ、日本スイミングクラブ協会に加盟するスイミングクラブの2割において、障害者向け、これは知的障害向けであるとか、障害者全般向けも含むのですけれども、プログラムが提供されているという結果がありました。これは、実際のところ、障害者向けのそういうコースがあるという割合でして、いわゆるフリー遊泳的に自由にプールに参加できるというところと言うと、より多くのスイミングクラブが、主に知的障害者を中心に受け入れているという実態がこういった状況からもわかってまいりました。ただ、スイミング等、そのほかの民間クラブで見ても、どうしても肢体不自由の方という形になってくると、設備の状況であるとか、介助者を伴っての受入れということで、必ずしも多くの障害者が参加できるという状況ではないのですけれども、知的障害者、特に軽度の方を中心に、民間のスイミングクラブでも障害のある人が参加している状況が確認できたところでございます。

以上、駆け足でございましたが、報告であります。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、小野委員のほうから何か追加はございますでしょうか。

○小野委員 私のほうから特段つけ加えることはないのですけれども、要するに、一般の方々が考えていらっしゃる以上に、その壁の高さはあまりないという認識にちょっと変えていただくことで、ずいぶん活動の範囲、量・質ともに変わっていくのではないかと考えております。

○野川会長 ありがとうございます。民間スイミングクラブという話が出ましたので、後藤委員のほうから、ご意見いかがでしょう。場づくりでも結構でございますし、あるいは競技力向上のほうでも結構でございます。

○後藤委員 私も、先ほど大日方委員から「リーフレットを見ましたか」と言われて、パッと手を挙げられなかったのが非常に残念でございますが、先日、東京都の障害者スポーツセンターというのが2か所、多摩地域と北区にあるということで、総合型の障害者スポ

ーツセンターをどうしても見なければいけないという気持ちから、北区のほうを見学させていただきました。そのときに感じたのは、第一印象は、「障害者スポーツセンター」という言葉でいいのだろうかということ非常に強く感じました。と言いますのは、あのセンターで見させていただきながら感じたのは、施設的なものについては、利用される方々にいろいろな意見をお伺いしながら、これからの改修という予算も出ておりましたので、ぜひいろいろなご意見を聞いていかれたらいいのではないかと思うと同時に、あそこを利用されている方々の中には、先天的な方々と後遺症的な方々とおいでになるということで、見させていただきながらのことですけれども、たまたま今、プールということでスイミングクラブという話がありましたが、あの利用されている足が不自由な方々が、受付から入って、フロントを通過して、ロッカールームに入り、そしてプールのサイドに車をつけられて中に入るのですけれども、入られて、泳がれて、その後出るとき困られているなどということがありました。車椅子でおつけになられて、入るときには段がついていますので入りやすいのですけれども、段がついていると今度は出にくいということがあって、こんなことも感じました。

それから、全体的には、ああいうスポーツの種目がたくさんあって、水泳の場合だけでも、競技のランクといいますか、クラスが全部で11にも分かれています。同じ25mを泳ぐにしても、レベル1、2、3クラスということで障害によって分かれています。ございませし、こういう面から見ても、東京都の市、そして23区の施設の中に、それぞれのスポーツの種目をある程度指定していただいて、先ほど事務局からのご説明ですと、このスポーツ施設の各市区のほうに12億円とかというお話がございましたが、改修とか、協力とか、そういう意味なのかと思いましたが、そういうところをお願いをしていくことが必要ではないか。

と言いますのも、使われている方々を、何人ぐらい使われているのですかと聞きましたら、両方の施設で1日平均670名ちょっとが利用されていると。この670名というのは多いか少ないかの問題ですけれども、障害者の手帳を持たれている東京都の方々だけで64万人ほどおいでになる。そして、その中で両施設をご利用になるとして申請されている方が約6万人ということで、これは10%に満たないんです。東京都が70%の1週間当たりのスポーツ実施率ということ掲げていますと、障害者の方々からすると、運動しようとする人だけで10%以下だということにもなるものですから、この予算を使って区のほうの施設をぜひとも環境づくりに使っていただくということが必要ではないかという気もしています。

まだほかに指導者等のこともありますけれども、そこまで話をすると長くなると思いますので、この辺で失礼させていただきますが、ぜひ障害者スポーツが健常者と一緒に発展されるように、利用されるようにしていただきたいというふうに思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

間野先生、もうお時間になってしまいましたので。本日はどうもありがとうございます。

た。

○間野委員 中座で失礼します。申し訳ございません。

(間野委員退室)

○野川会長 それでは、部長のほうから何かございましたら、どうぞ。

○早崎スポーツ推進部長 先ほどの12億円のことですけれども、簡単にご説明させていただきますと、年間の施設整備の補助で12億円ということで区市町村に対する補助がございます。これは障害者に対するということで、バリアフリーという面での補助と、あと、スポーツ環境を拡大するという面での補助と2つの点が12億円の中に含まれているということで、念のため補足させていただきます。

○後藤委員 ほかの予算がついていたら困るなと思って。

○三浦スポーツ施設担当部長 スポーツ施設の担当をしております三浦と申します。

冒頭より障害者スポーツセンターについて幾つかご議論いただいたところです。お話のように、老朽化に伴いまして、それぞれの施設は今後、大規模改修を予定してございます。出来上がったのが昭和61年ぐらいですので、もうほぼ30年経っているところでございます。今、北区の総合スポーツセンターのお話をいただきましたけれども、建物そのものを全部建て替えるというわけではないのですが、設備関係を含めまして改修いたします。また、施設配置につきましても、多少使い勝手のいいことを考えてございます。

冒頭、アーチェリーについてのご意見もいただきました。これも、競技される方からもお話をいただいております。施設の配置を変えることで、現在50mですが、少し場所を動かして、70mを確保するような方向で現在考えてございます。基本設計という段階がまわっているところでございまして、今後、実施設計に入り、工事に入るのが28年度からの予定でございます。これまでの利用者の方々へのアンケート、また、利用者の方々との懇談会を通じていろいろご意見を承っておりますし、今後ともご意見を承りながら改修を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。先ほど特別支援学校、あるいは特別支援学級のお話が出ました。いわゆる人材育成も含めて、あるいは場の確保ということで、大井委員と嵯峨委員のほうから、こうすればもっと良くなる、ぜひこうしてほしいというふうなご意見をお願いしたいと思います。

○嵯峨委員 つつかるというか、大体そうですけれども、この中に私立学校が参加するような仕組みが全然書かれていなくて、東京都はほかの県と違って、東京都内に通う高校生の過半数は実は私学がお預かりしていて、中学校もたぶん3割くらいが私立に通っているのですが、発想の中にそれが全然入っていないくて、あと、インターハイに出ているのもほとんど私立の子のほうが多い。発掘とか、そういうことを考えても、私立をもっと取り入れないと広がらないのではないかと思いますので。

○野川会長 おっしゃることはわかりますよ。もう少しどうぞ。いいですか。

○嵯峨委員 そのぐらいですけれども、たぶん私学部さんも東京都にございますので、そこを通じて、私立中高協会とか、そういうところに協力を仰がないと、要するに、今の高校生が5年後というところちょうど二十幾つになっている頃だし、非常にいい年齢層になっていると思うので、公立の子ばかりに目を向けていると、そこにボコッと穴があいてしまうような気がします。以上です。

○野川会長 それでは、大井委員。

○大井委員 普通高校に通う障害をもった児童・生徒が障スポに触れる機会を増やすことが必要という課題③の部分ですけれども、今の現状では大変厳しい状況があります。ただ、先ほどから何回もお話がありましたけれども、いろいろな部分で障害のあるお子さんと健常者の方のコラボというのがだいぶ始まっているなということは感じているところでございます。ただ、なかなかスポーツの部分でのコラボというのが、われわれ都立高校の中では大変厳しい状況がございます。例えば音楽とか、太鼓とか、そういったもので障害がある方と普通の健常の方とのコラボレーションというのはだいぶ広まってはきているのです。ただ、スポーツの部分でやっているかということになると、まだまだ遅れています。ただ、こういう視点で、2020年に向かってやろうということになれば、都立高校も特別支援とコラボしたスポーツがこれから展開できるのではないかと。だから、そういったものを、われわれ校長とか教員も勉強しなければいけないし、やはり特別支援、障害があるお子さんをどう認知しながら一緒に協調していくかということをもう一度考えながらやっていく必要があるのかなと思います。

あともう1点ですけれども、「人材育成」のところの課題③「障スポの知識が不十分な教員が学校（普通校・特別支援学校）に赴任するケースも多い」と。教員採用選考に受かってから、大体希望される方は普通高校か、中学の教員か、高校の教員。特別支援をご希望される方は、大学でそういったものを勉強していた方は希望されますけれども、大体の方が中学・高校の教員になりたいという教員が多いです。ですから、専門的な知識を持っている方がおりません。ただ、これだけニーズが高まっている中で、障スポのセミナーなどを普通の教員に課していくことは大変必要かなと。普通高校と特別支援学校との交流であるとか、人材の派遣交流、こういったものがやっとな盛んになってきている昨今でございます。ですから、これがいい機会となって、そういったものが広がっていくチャンスかなと思いますので、ぜひそういったところをお考えいただければありがたいかなと思います。

○野川会長 やはり指導者を育てないと、子供たちが育たないですね。先ほども出ていましたように、障害者スポーツ指導員の資格をいわゆる学校教員ももう少し積極的に取れるような、そういうシステムとか、そういう日程の調整とか、いわゆる夏休みというのは学校の教員も今はありませんよね。でも、研修というのはありますので、そういうところを使って、やはり学校の先生は指導が大変上手ですから、この辺をもう少し有機的に使えないものかと思うのですけれども、いかがですか。



○大井委員 会長がおっしゃるとおりで、例えば特別支援に配置されたら、指導員の資格は取りましょうというぐらいやらせればいいんじゃないかと思うのです。それを柔軟に取れるような施策をしっかり作っていく。こういうものを持っていると、後々、普通高校に行っても、いろいろな部分で特別支援を考えるという視点が高まっている時ですから、大いに利用できると思うのです。いいチャンスだと思います。

○野川会長 ぜひともプッシュしていただきたいですね、大日方さん。

同じように指導ということになってきますと、やはりスポーツ推進委員の存在はすごく重要ですけども、ある区に行きましたら、一回も障害者スポーツの経験がないという方が体協の人も、スポーツ推進委員も大変多いのです。障がい者の実態が分からない人たちに指導はできないでしょうと指摘しましたところ、「では、どうしたらいいのですか、先生」と質問されたので、「簡単です。体験しましょう」と回答しました。指導者がいろいろな形のを体験する。例えばブラインドサッカーでも、ゴールボールでもいいですから、目をつぶって動くということがどのぐらい大変なのか。自分でわからない限り教えられないというのが、実は体育の指導だけではなくて、教育なんです。指導者が分からないのに、それを分かったように教えようとするところが私は問題だと思うのですけれども、スポーツ推進委員などはその辺はいかがですか。

○阿部委員 先ほど増田委員のご意見の中で、初級障害者スポーツ指導員の養成講習会の日程が、平日のために受講することがなかなか困難ですというお話がございました。しかし、今、野川会長から言われるような視点で、東京都のスポーツ推進委員は、東京都と東京都障害者スポーツ協会との共催事業ですが、これは土日、土日で初級障害者のスポーツ指導員養成講習会を実施しています。要するに、スポーツ推進委員が、土日でも事業はいろいろございますけれども、全体的に受講しやすい環境はやはり土日でございますので、そういう日程で設定をさせていただいております。これは、2013年度から初級障害者のスポーツ指導員の資格をスポーツ推進委員が取得するというところで、2020年までの継続事業として東京都と話をさせていただいた経緯がございます。

この初級障害者の指導員の資格を取得したことによって、現在、東京都では、障害者スポーツに取り組んでいる、あるいは次年度内に取り組む予定であるスポーツ推進委員協議会あるいは委員会は、約64%ほどというような成果も出ていることは確かでございます。

ただ一方、障害者スポーツを地域で推進していくに当たっては、いろいろな課題もございます。先ほど、各委員のほうからもお話が出ておりますけれども、やはり障害の種類や程度によりますが、交通手段、あるいは移動手段が不備と思います。または、身近な地域で継続してスポーツができる場所、環境が整っていないです。それから、指導者やサポーターの確保、あるいはボランティアサポーターの確保がなかなか思うようにいかないというような側面もございます。先ほど笹川さんのほうでも冊子でご紹介していただきましたけれども、総合型地域スポーツクラブの4割に障害者が参加しているというデータがありますが、多くは軽度という表現がございますね。これは、今言いましたように、地域にお

いては、その環境整備が整っていないのです。これが整えば、軽度の方々はもっと参加率が高くなってくるといふふうに考えております。

そこで、これまで日常的な活動からの視点でございますけれども、やはり解決方法としては、区市町村や地域スポーツクラブなどに、障害者スポーツ事業の企画や、あるいは障害のある人の支援のノウハウを提供していくことが1つには必要なのかなというふうに考えております。

あるいは、こんにち、経費面でなかなか大変ですから、施設を建替えてバリアフリー化するなどというのは非常に難しい側面がありますので、学校施設を使わせていただく等を考えた場合には、更衣室に椅子を置くだけで、バランスの取れにくい人が座って着替えられるのです。あるいは、異性の家族が介助をしている人のためには、医務室、あるいは空き教室などを利用して、家族更衣室として開放してあげる。そういう身近でできることからまず進めていかれたほうがよろしいのかなと考えております。それから、先ほど来お話が出ていますけれども、地域スポーツ関係組織と福祉関係組織の連携も必要ですが、私は加えて、障害者の方、あるいは障害者の家族などもやはり協力していこうという姿勢が大切ではないだろうかと考えています。そういうような関係者間の協力・連携によって、障害者スポーツの活動の場を拡充するような取組ができていくのではないかと考えております。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。副会長、体協の立場としてはいかがですか。

○並木副会長 先ほどもお話ししたのですけれども、今まで障害者スポーツとか、中野委員さんのところと私どものところと連携はしていたのですけれども、今まで以上にあらゆる面で密接に連携していこうということで、先ほどお話ししましたように、東京都体育協会の傘下の競技団体について、障害者のスポーツの視点でこれからいろいろ事業をしてくれという話をこの間初めてしました。

具体的には、どういった問題がハードルになっているかというところでは、先ほど言ったように、健常者のスポーツ競技団体の方が、障害者のルールが分からないという、まず1点、ルールの関係。

それから、先ほどアーチェリーが出ましたが、的は同じ。アーチェリーも同じですけれども、距離が違う。そういった基本的なところがまだ十分に理解できていない部分がありますので、そういったものを今後きっちり勉強していけば、かなりの部分で一緒にやっていけるのではないかとこのように思っています。

それからもう1つ、ここでちょっとPRですけれども、私は東京都レクリエーション協会のほうも仕事をさせていただいているのですけれども、こちらは、障害者と健常者の競技がかなりオーバーラップしておりますので、今、かなり一緒にやっております。特に、いわゆるニュースポーツ、例えば座ってやるバレーボール、それから、最近普及しているのは手のひら健康バレーです。風船みたいなボールを持って投げ合う。こういったものは

障害者と子供たちが一緒になって楽しむことができます。こういったものを、今は東京都体育協会、スポーツ・レクリエーション協会がやっていますが、もっとそれぞれの区市町村でも簡単に出来ますので、こういったものを区市町村レベルでも広げていくのが必要かなと思っています。そういう意味では、どういうふうに広げていくかという点については、私どもレクリエーション協会なり、体育協会がこれからその責務を果たしていかななくてはいけないと思うのですけれども、そういう広がりの方は確かにあるのではないかというふうに思っています。

○野川会長 ありがとうございます。力強いいろいろなご意見が出たのですけれども、中野委員としては、これをどのようにしてもらえると更にもっと広げるために、こんなふうにしていただけたらもっと人材も育成できるし、普及するということが何かございましたら、ご意見をお願いします。

○中野委員 その前に、私ども協会がやっている事業で幾つかお話がありましたので、回答というわけではありませんが、ちょっとお話しさせていただきます。

セミナーの講習会ですが、今、阿部委員からもお話がありましたけれども、スポーツ推進委員の方々を対象に、土日に講習会を開いていますが、これは東京都の政策的な、スポーツ推進委員の人たちには障害者スポーツのほうも理解していただきたい、そういう思いの中でやっています。ただ、指導員の講習会は、日障協の事業を私どもが委嘱を受けてやっているということもありますので、これはもっと土日も含め、夜間も含め、あるいはカリキュラムも含め、いろいろと改善する余地があるならば、日障協のほうともいろいろと協議していきたいというふうに思っております。

先ほど来からいろいろお話がありますが、1つには、障害者スポーツの場合は、どうしても競技団体としての体制整備が脆弱であると、皆さん、共通でそういうお話をされる。まさにおっしゃるとおりでありまして、これから2020年に向けて選手の発掘・育成ということからいくと、この競技団体が本来は主体になっていかなければならないのですが、そういう意味では、体制整備が脆弱であるということで、この辺の支援体制を早急に整備していく必要があるのではないかということで、私どもも東京都さんのほうにはいろいろと意見を述べながら相談させていただいておりますが、そういった意味で、われわれ協会がどんな役割を担えるのかわかりませんが、代行組織も含めて、かなり本格的に検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

○野川会長 スポーツ関係者のほうからいろいろなご意見をいただきました。首長さんであります武井委員のほうから、港区という意見だけではないかもしれませんが、どのようなことを今後やっていけば、さらにバリアフリーというか、あるいはユニバーサル化とか、そういうものも含めながらご提案いただければと思います。

○武井委員 今まさに野川会長がおっしゃられたように、バリアフリー、あるいはユニバーサルデザイン、それを基本にした地域づくり、まちづくりというものが今求められているというふうに思います。この資料にもありますように、「2020年パラリンピック大会の成

功を通じ、『心のバリアフリー』のレガシーを残す」ということがあり、2020年のオリンピック・パラリンピック大会というのは大変大きな契機になるもので、これはスポーツ大会ですけれども、当然、障害者スポーツに対する理解、あるいは障害に対する理解を広めていただくということは、その基本としては、「心のバリアフリー」をもっと進めていく必要があるというふうに思っております。私ども港区でも、「心のバリアフリー」という言葉を多くの方に、また、その意味するところも含めて知っていただきたいということで、今、重点的に取り組んでいまして、その1つとして、地域のケーブルテレビで区が提供している番組がありまして、その中で、私と区民の方が、いろいろな分野の方と対談をする形で放映をしている。それに、障害者スポーツの中のパラリンピックでありますとか、世界大会などに挑戦していくアスリートの方々に出させていただきまして、お話を伺いました。これは放映は1か月間ですけれども、これが終わった後も、区のホームページやYouTubeでもご覧いただけますので、もしお時間がありましたら見ていただければというふうに思いますが、その中で皆さんが一様に言っていたのは、経済的な支援が欲しいということ。それから、サポーター、あるいはボランティア、そういう方々がもっと増えてくれると、自分たちの活動の裾野も広がっていく。また、その一例として、世界大会などに参加するときに、当然、選手と役員、コーチで行くわけですけれども、外国のチームによっては、スポンサーが付いているところは、それに加えて、サポーターや、あるいはメカニックなども一緒に、大選手団といえますか、そういう形で来る。それを目の当たりにしますと、やはり日本での障害者スポーツに対する支援がまだまだ十分ではないのではないかというふうに感じられるということがありました。

資料3-2にもありましたように、企業による障害者スポーツへの取組、また、アスリートへの支援、推奨・表彰という項目もありますけれども、やはりこうした公的な部門からの支援だけでなく、社会全体としてこうした支援の輪を広げるということは、層を厚くする、また、サポーターの広がりをもたせる意味でも大変大事なことだと思います。そのためには、どういった支援が求められるかということの情報提供も必要ではないかと思えます。

先ほど大日方委員のほうから、障害をもつ方のスポーツ参加に対する相談などについて、一元的にどこかの窓口で受けて、それからつなげられるところ、そこで完結すれば一番いいのですけれども、それはおっしゃるように区市町村の窓口だと思います。住民に一番身近なところですから、やはりあらゆるものを受けとめられるように。そのために、我々も情報収集の努力もしますし、一方では、そうした情報の提供もいただけるような環境を作っていたらいいかと思えます。

それで、お1人のアスリートの例ですが、2020年のパラリンピックに自分が挑戦する、これはまたとないチャンスだということで、そのためには、その方は大阪に住んでいらして大阪に勤めている方ですけれども、競技環境などを考えると、東京でこれから競技に打ち込んで、練習に打ち込んで、パラリンピックを目指す、それが今の自分にとっては一番

いい道だというふうに決断したということですが、勤めている会社のほうの理解は得られまして、復職の保証はしていただいた。ただ、勤めていませんからお給料はもらえない。それで、出てきたときに、やはり仕事に就くこと、まず住むところから、また、練習会場、そうしたサポートが欲しいというお話がありまして、そういう一つ一つの個別の事例について、例えば区の地域の中で産業団体の方などにお話ししたり、そういうことはありますけれども、そうした方々について、組織的にアプローチする、支援するということがまだできていないところがありまして、それも1つの情報提供だと思います。どういう支援が求められているかについて、この分野について支援できる方は手を挙げてください、支援してくださいと、そうしたことをお伝えできると、支援をする人、支援を求めている人、お互いをつなぐことができるのではないかとというふうに思います。

それから、一様にトップアスリートの方々は大変積極的です。熱意も持っています。ご自身の競技に対する熱意ももちろんですが、障害者スポーツのすばらしさ、その魅力をもっと多くの方に伝えたい。そのためには、自分たちがどんどん惜しまずに出ていきますよと、そういうふうにおっしゃっていました。先ほどのDVDでありますとか、アスリートのトークショーとか、そういう機会を多く作ることで、意欲のある方は直接障害者スポーツの魅力であり、また、今後の展望なりをお話しいただけることで理解も深まりますし、また、それに対するサポーターの方も多く出ていただけるのではないかと思います。また、障害者スポーツの集いなども行っておりますけれども、その中では、できるだけ健全者の方も、ボランティアだけでなく、一緒に競技ができるような新しいものを取り入れるような工夫もしております。できるだけ身近に感じていただくような機会、あるいは場を積極的に公の部分が作り出していくということは大変大事だというふうに思っております。

○野川会長 ありがとうございます。今、大変重要なポイントをご指摘いただきました。身近な場の確保は非常に求められますよね。車で1時間とか、電車に乗って、車に乗って、バスに乗って行かなくては行けないと、これは無理だということです。やはり身近な場の確保をいかにするかというところで、これでまた行政、あるいは政治の方々の媒介が必要になってくると思うのですけれども、徳留委員、いかがでしょうか。

○徳留委員 特別支援学校が子供たちにとっては一番身近な場所で、そこで障害者スポーツに親しむということが最初の非常に大事なきっかけになるのではないかと思います。ただ、そこも、施設の問題を含めて必ずしもまだ十分でないところがあるので、そこを1つやるのと、今、既存のさまざまなスポーツ施設のバリアフリー化を含めて、障害のある人もない人もできるような、そういう施設の改善が非常に大事になっているのではないかとというふうに思います。

発言の機会がありましたのでついでに言っておきますと、障害者スポーツセンターと多摩のスポーツセンターが近々改築されるということなので、前にもご提案申し上げたのですけれども、この文章の中にもありますが、代替施設をしっかりと支えながら改築をする

いうことでないと、障害者スポーツに親しんでいる方は中断してしまうとすごくマイナスの影響が出るということなので、そこはぜひ配慮してほしいのと、先ほども少し出ましたけれども、更衣ボランティアの配置などで、同性介助という体制がないと、障害者の皆さん方が着替えたりするのも大変という声も聞いておりますので、そういうきめ細かな配慮をして、本当に障害者の皆さんが気軽にスポーツに親しめて、自分の身体的な能力を思う存分発揮していきけるような環境づくりを、私ども議会で活動している立場の人間としては責任が問われるのですけれども、今後とも頑張っていきたいというふうに思います。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、小林委員のほうからもお願いいたします。

○小林委員 まず1つ、「普及啓発・理解促進」という中で、観戦者がほとんどいないというご指摘があって、そこをどうクリアしていくのかという話があるかと思うのですけれども、これは非常に大事な視点だと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の中で、当然、スポーツの祭典ということとともに、片や文化の祭典ということも言われている中で、文化プログラムも今さまざまな検討されておりますけれども、その中で、障害者アートの推進という点において、当然、障害者の方が芸術家として創造していくということももちろんですけれども、逆に、障害者の方が芸術を存分に鑑賞していただける機会をどう作っていくのかということも、片や文化のほうでも大事な課題になっている中で、やはりスポーツの点においても、先ほど大日方委員のほうからもご指摘があった、健常者の方への普及啓発とともに、障害のある方への普及啓発という点も非常に重要ではないかと思います。

先日、関係者の方々からご意見をいただいた中で、特に観戦においては、サイトラインの確保というものにしっかりと取り組んでもらいたいというご意見がございました。健常者の方、障害のある方が一緒になって競技を観戦していく中で、どうしても障害者の方の競技会場を見る目線という部分の配慮が行き届いていないケースが間々あるということで、ぜひともサイトラインの確保という点も重視をしてもらいたいというお声をいただきましたので、そういった視点ということも、まさに観戦者を増やしていく点においては大事なところではないかというふうに思います。

そして、「場づくり」ということに絡んでくるのかもしれませんが、これも2020年のパラリンピック大会に向けて、今、アクセシビリティ・ガイドラインの策定が今推進をされているかと思えます。これは東京都、政府、大会組織委員会という三者の中で協議会を設置して、今、ガイドラインの策定に取り組んでおるかと思えますけれども、先日、局の方ともこの件で意見交換をさせていただいた中で、過去のパラリンピックでも当然、IPCが策定を推進しているという中で、各開催都市も過去にはガイドラインを策定している中で、法的拘束力がないということで、ガイドラインを策定して、結果、それがどういう形で反映をされたのかということが、なかなかしっかりした数値であったり検証がなされていないという状況があるということも伺いました。

そういう中で、今回、東京の開催に向けてガイドラインを策定するに当たっては、やは

り過去のガイドラインがどういった形で活かされているのかということの検証をしっかりとしながら、東京大会においては、やはりこのガイドラインが、法的拘束力はない、作ったけれども結局何も反映されなかったではなくて、どういう形でこれが具体的に障害者スポーツの振興に結びついて行ったのかということも意識をしながら進めていく必要があるのではないかと思います。

そして最後に、先ほど間野委員のほうからもお話がございましたが、分け隔てなく推進をしていくという中において、車椅子を使ったバスケットボールのお話ございましたけれども、障害者スポーツを健常者が実際に体験してみるということももちろんかと思えますけれども、例えば、これは極論かもしれませんが、野球をするのにバッドやグローブ、ボールが必要であるということと一緒にような形で、バスケットをするために車椅子が必要だという形で、健常者の方とか、障害者のためのスポーツだという隔てがなく、健常者も障害者も同じスポーツなんだという、競技の地位の向上といいますか、そういうスポーツという位置づけをさらに高めてやっていくことが、1つ、今後大事な課題なのではないかというふうに思います。

笹川スポーツ財団の報告書の中の一番最後のところにも、活動事例ということで「東京都聴覚障害者連盟卓球部・たつのおとしご」というところの活動内容を拝見しますと、健常者の大会に出ることを目標にしているということが書かれておりますけれども、やはりここで健常者も障害者も分け隔てない、同じスポーツを同じ形で楽しんでいくという視点というものが、今後、ある意味障害者スポーツの振興というのではなくて、誰もがスポーツを楽しんでいく社会環境づくりというところに結びついていくのではないかと考えております。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。非常に具体的ないろいろなご提言、ありがとうございます。

それでは、中屋委員、いろいろとおっしゃってください。

○中屋委員 だいぶいろいろなことを先に言われてしまいました。私、「場づくり」のほうでお話ししたいのですけれども、私学も当然、都内にはたくさんあるわけですが、都立のことで申し上げれば、支援学校は大体57、区立が5校ありますね。いずれにしても、そこが障害者スポーツを行うに当たって、開放しろと。先ほどのデータで大体6割ぐらい開放しているという話がありましたけれども、なかなか難しいということもあると思うのです。大体、支援学校へ行く子供たちというのは、先天性の子供たちがいるわけで、それを面倒みる親がいるわけで、スポーツをやるから開放してくださいと言っても、いろいろなことを考えると、どうぞというふうにはいかないかもしれません。だから、これは東京都のほうで本当によく説明をして、開放してくれるように、気持ちよく使わせてくれるようにすることがまず第一だと思います。場づくりですから。

それからもう1つは、スポーツをやりたいと。それから、何を言っても、2020年のオリ

ンピック・パラリンピックがありまして、そのパラリンピックの人たちの練習場所を確保するというのも1つ大事なことだと思うのです。それで、今の学校を使いやすいような枠組みを決めて、全部の体育館をすべて使えるわけではないでしょうから、例えばバスケットならバスケットに適したような、限られた予算の中で、そういうところに特化をして改修をしていくとか、私、そういうことが大事だと思うのです。それが、いわゆる今ある限られた学校の中で、どこの支援学校はそういう施設が非常に完備している、ほかの学校はこういうものがないというような場所を作っていくことによって、子供たちもスポーツをするに当たって、放課後、その学校に移動するとか、余り遠いのは問題かもしれませんが、近くでそういう学校があればバスケットが習えるとか、そういうことを決めていくと、子供たちも、また、スポーツをやりたい障害者の人たちも裾野が広がっていくのではないかと思うのです。ですから、そこをまず東京都のほうでもきちんと取り組んで、丁寧に学校のほうにも話をするということが大事だと思います。

○野川会長 どうもありがとうございます。

特別支援学校、あるいは学級ということで、高校生、あるいはそれよりも小さい子供たちの話が出たのですけれども、東京オリンピック・パラリンピックを考えたときの、障害者スポーツの競技力向上ですね。そのためには、どうしてもトレーニング施設をもう少し身近なところでいろいろ配置せざるを得ないだろう。どうするのかということで、この間、関口課長さんと話をしていたときに、何とんでも、体育系大学が一番そういう施設を備えていますし、指導者もいます。パラリンピアンに対する指導の方法はわからないかもしれませんが、アシスタントになれるような、伴走者をやるとか、あるいはヘルプをするとか、そういう学生たちもいます。この東京という立地を上手に使えないかということになりました。たまたま私の所属する順天堂大学が、全国体育系学長・学部長会議の会長職を務めています。全国の28大学が加盟しています。東京ですと、日体大とか、あるいは国士館、日本女子体育大学、東京女子体育大学、ほとんど全部入っているのです。こちらの組織と上手に連携すると、いろいろな悩みはある程度解消できるのではないか。人がいる、場所がある。あとは、それをどのように包括的にアプローチすればいいのかというのがあつたのではないかというのが1つ。

それからもう1つは、人の厚意にずっとすぎるボランティアというのは無理だろう。そうすると、たぶん有償ボランティア制度みたいなものを入れていく必要があるかもしれない。これは財源をどうするかということになるのですけれども、こういうものもたぶん必要になって、笹川スポーツ財団と順天堂大学で今度、スポーツボランティア講座というものを一緒にやることになっています。このプログラムを1つの大学だけではなくて、よその大学とも一緒にやっていけば、ボランティアは飛躍的に増えるでしょう。それほど大きなお金でなくても、若くて非常にやる気のある人がたくさんいればいるほど、いろいろな形でやりやすくなるのではないか。そういうものも含めて、障害者スポーツの競技力向上ということ、東京という地の利を活かしてやっていくのももう少し考えたいか



がかなと思ったりしております。

もう1つ、日本のスポーツは、1年中同じスポーツをやるのです。同1種目を1月から12月までずっと一緒ですよね。これを何とかシーズンスポーツ制というのを導入できないでしょうか。1人のアスリートが最低2種目から3種目できるようになるような、いわゆるアメリカ型がいいとは言わないけれども、シーズンスポーツ制というのをもう少し制度化できないかと考えます。というのも、こちらのほうは制度上の問題になると思うのですが、能力がある人は、特別支援学校ではなくて、いわゆる一般の健常の大学、あるいは高校に行きたいのです。だから、特別支援、特別支援とばかり言っていると視野が狭くなってしまうことが危惧されます。そういうものも含めたお考えがないといけないのではないかと考えていますが、大日方さんのご意見はいかがですか。

○大日方委員 ありがとうございます。今日、いろいろ皆様からのご意見をいただいて、非常に重要な視点だなと改めて思いましたのは、笹川スポーツ財団さんからの提言にもありましたが、今後、事業案とか、事例を具体的に考えていく上で、障害別にしっかりとどこをターゲットにしていくのかということを見るのが整理をする上で重要だと思いました。例えば、競技用具が違うというような視点もあるのですが、知的障害や聴覚障害だと、用具の違いよりは、むしろルールの違いであったり、配慮の仕方が違うというようなこと。逆に、車椅子バスケの話ですと、車椅子という競技用具が必要になってくる。こういうところを少し整理して、視点として考えていく上で、どの障害を持っている人に対して行っていくものなのかということを考えていくと、もう少し整理されやすくなるかなと思いました。

それから、2点目が、支える人材についてですが、スポーツは、もとスポーツをやっていた、あるいは今もスポーツをやっているというさまざまな関わり方があると思うのですが、障害者スポーツに関しては、支える人材、あるいは指導者の側に障害当事者というのが実はこれまでもあまり入ってきていないかなというような視点に気づかされました。もっと障害当事者とか、元アスリートが活躍できるような機会を意図的に作るというようなことも1つ方向性としてあるのではないかなというふうに思いました。

そして3つ目ですが、大切なことは、間野先生や藤田先生、あるいは増田さんもおっしゃっていたと思いますが、基本的には垣根を取り払うという方向性にはいかなければいけませんので、違いに目を向けるのではなくて、共通点に目を向けるという基本的な考え方を徹底することだと思います。そして、その上で、何もかも一緒だからというのではソリューションになりませんので、その部分では、具体的にどういった違いの部分にソリューションがあるのかのノウハウの提供という、その上での考え方になると思います。こういう考え方をしていきますと、東京都のスポーツ、障害者のスポーツ振興、あるいはスポーツ全体でも、非常に広い視点としてスポーツ振興全体に寄与できるのではないかなというふうに思いました。

○野川会長 ありがとうございます。

まだまだご意見がたくさんあると思うのですけれども、お時間がまいりました。これで本日の議事を終了させていただきたいと思えます。

至らぬ司会で大変すみませんでした。進行を事務局のほうにお返しいたします。

○早崎スポーツ推進部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

念のためでございますけれども、資料3-2に記載されている事業例(案)でございますが、これはあくまでも本日の議論の素材として羅列的に提示させていただいたものでございまして、東京都として固まった案ではございません。本日、委員の方々からいただいたご意見を踏まえて、この先、真摯に検討させていただきまして、また皆様方にご相談させていただき、予算要求などに反映させていきたいと思っております。

また、次回審議会でございますけれども、7月29日(水曜日)午前10時から、都庁第一本庁舎42階の特別会議室Aを予定しております。本日、机の上に開催通知の封筒をお配りさせていただいております。同封させていただいた返信用紙にて、今月の10日までに出欠のご連絡をいただければ幸いに存じます。お手数をおかけいたしますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これもちまして、第25期第3回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。

午後6時05分閉会